

放射性セシウム汚染稲わらの利用肉用牛肥育農家の概要

(単位：戸、頭)

No	区分	稲わら利用 肉用牛農家	当該稲わら 生産地	給与牛 出荷農家	出荷頭数 ※	牛肉検査結果 ※		
						総数	基準超過 基準内	
1	北海道	1	宮城	1	14	4	0	4
2	青森県	1	宮城	0	0	0	0	0
3	岩手県	25	岩手	21	355	27	7	20
4	宮城県	68	宮城	58	1,180	177	25	152
5	秋田県	6	宮城	3	7	3	0	3
6	山形県	15	宮城	7	98	44	2	42
7	福島県	31	福島・宮城	22	843	199	20	179
8	茨城県	7	宮城・茨城	4	78	26	0	26
9	栃木県	2	栃木	2	5	2	2	0
10	群馬県	2	宮城	2	419	40	0	40
11	埼玉県	2	宮城	1	0	0	0	0
12	新潟県	18	宮城	14	118	78	0	78
13	岐阜県	8	宮城	8	170	88	0	88
14	静岡県	1	宮城	1	138	54	0	54
15	三重県	1	宮城	1	68	27	0	27
16	島根県	1	宮城	1	6	3	0	3
総計		189	—	146	3,499	772	56	716

※ と畜解体後の牛肉の全量がと畜場等で保管され流通していない場合、該当牛は出荷頭数及び牛肉検査結果には反映していません。このため、牛肉から暫定規制値を超える放射性物質を検出したが、牛肉の全量がと畜場等で保管されている牛（福島県11頭、宮城県3頭、秋田県1頭、栃木県3頭）は反映していません。

※ このほか、肉用牛繁殖農家が暫定許容値を超える稲わらを給与し、廃用雌牛を出荷した事例がある（栃木県1戸1頭）。

参考資料の3ページの差し替えです。

牛肉・稲わらからのセシウム検出に対する新たな対策の対象等について
(8月5日現在)

対策	対象	対象県	対象数 (見込み)	金額 (見込み)
国産牛肉信頼回復対策				26億円
買上げ	汚染稲わら 給与牛肉	17県産(北海道、 青森、岩手、宮城、 秋田、山形、福島、 茨城、栃木、群馬、 埼玉、千葉、新潟、 岐阜、静岡、三重、 島根)	約3,500頭の 在庫分	
保管経費等	出荷制限県 産牛肉	4県産(福島、 宮城、岩手、栃木)	1ヶ月分の出 荷量約3,900 トン	
肉用牛肥育農家 支援対策				755億円
1頭当たり5 万円	汚染稲わら が給与され、 全頭検査・	13県(青森、岩 手、宮城、秋田、 山形、福島、新潟、 茨城、栃木、群馬、 静岡、三重、島根)	約464千頭	
出荷時の下落 分	全戸検査の 意向を表明 している県		約67千頭	
県団体による 出荷遅延牛の 買上げ	出荷制限県 の出荷遅延 牛	4県(福島、宮 城、岩手、栃木)	約56千頭	
稲わら等緊急供 給支援対策	汚染稲わら ・牧草	稲わら17県＋ 牧草9県(岩手、 宮城、福島、茨城、 栃木、群馬、埼玉、 千葉、神奈川)	稲わら14千ト ン、牧草100 千トン	76億円
合計				857億円

全頭・全戸検査について

牛肉の放射性物質に係る検査計画及び出荷計画の策定に当たっての基本的対応方針

対象県

- ① 原災法に基づく出荷制限の指示を受けた県
(自家産稲わらに汚染が認められ、かつ牛の肉の暫定規制値超過例の分布に地理的な広がりが認められた県)
- ② 自主的に実施する県

検査体制

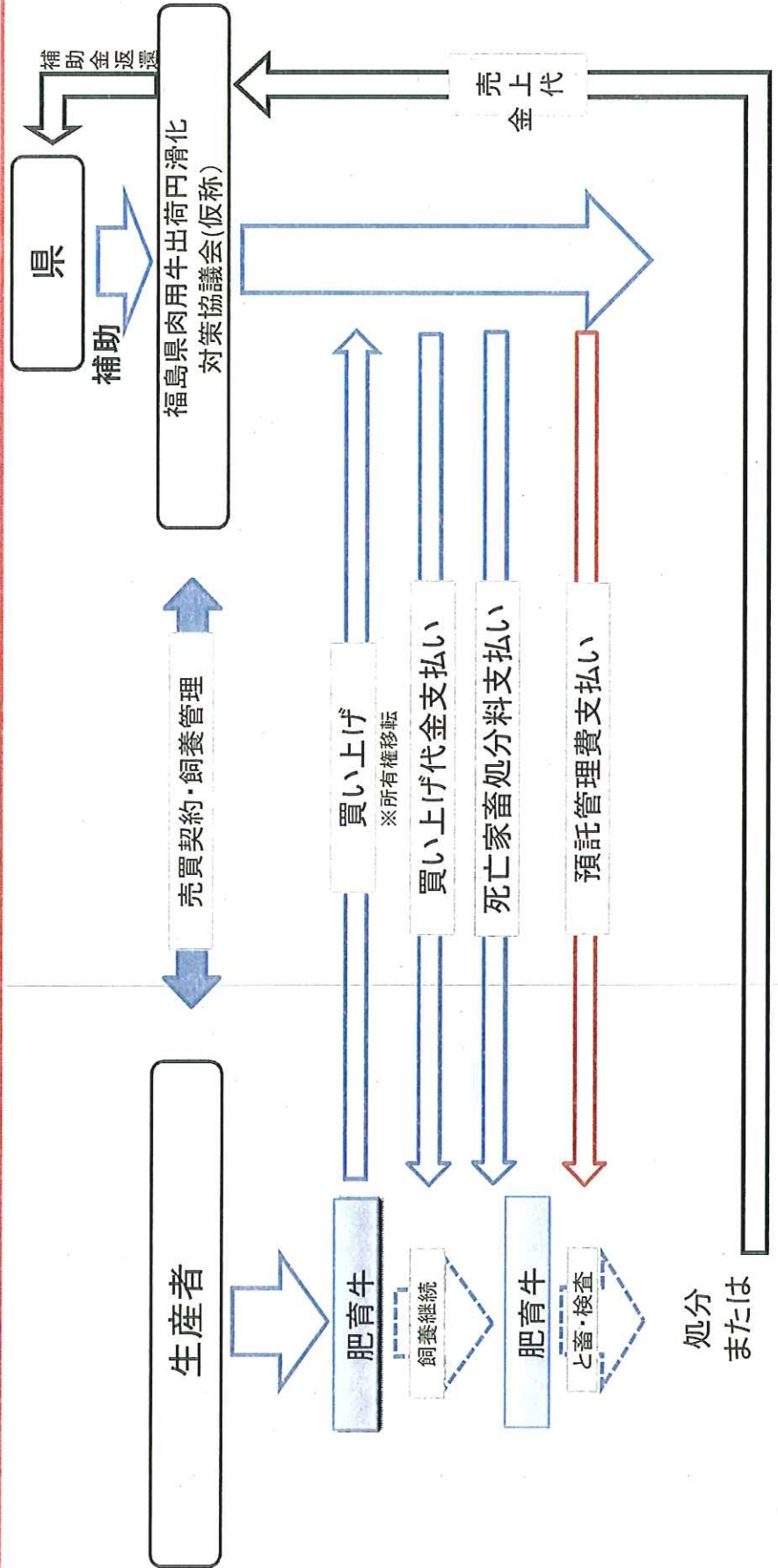
- ① 県はゲルマニウム半導体検出器の整備状況、牛肉以外のモニタリング検査の計画を勘案して、検査体制を確保。
- ② 簡易測定機器を使用する場合には、一定の要件に適合する簡易測定器を使用し、実際の検査場所において正確な測定が可能である旨の検証データをとる。
- ③ 機器の確保については、国は各県の確保状況を踏まえて支援する。

計画出荷体制

- ① 県は出荷先のと畜場に対応する放射性物質の検査体制に応じた農家からの出荷管理、と畜場の搬入管理を行う。
- ② 県外に出荷する牛の検査について、予め受け入れ側の自治体及び関係者と協力の内容について十分協議する。
- ③ 県は①及び②の実施に当たっては、検査能力に応じた出荷計画を策定する。
- ④ 県及び受け入れ側の自治体は、その検査能力を高めるための措置を行うこととし、国はこれに最大限支援・協力する。

肥育牛出荷円滑化対策事業

- ・県は、出荷適期を超過した肥育牛の買い上げを行う福島県肉用牛出荷円滑化対策協議会(仮称)(以下「対策協議会」という)に対し、買い取り等の経費を補助する。
- ・対策協議会は、生産者と飼養管理契約を結び、当該肥育牛が出荷されるまでの間、飼養の継続を委託する。
- ・対策協議会は、家畜が死亡するなどした場合、管理する販売代金により処分する。
- ・対策協議会は、補助事業終了後、事業費の精算を行い、必要に応じ県に返還する。



平成23年7月29日
独立行政法人家畜改良センター

「牛肉の放射性物質に関する検索システム」の運用開始

独立行政法人家畜改良センター（福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1番地 理事長 矢野秀雄）では、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（平成15年法律第72号）」に基づき、牛の出生からと畜までの履歴情報（牛個体識別情報）をインターネットで公表しております。

今般、放射性物質の放射性セシウムについて、食品衛生法上の暫定規制値を超えた牛肉が流通していたことから、牛個体識別情報をもとに「牛肉の放射性物質に関する検索システム」を開発し、8月1日からその運用を開始します。これにより、店頭に並んでいる牛肉に表示されている個体識別番号から放射性物質検査の状況を簡便に確認することが出来ます。

（検索システムの仕組み）

牛の個体識別番号（1回に最大20頭まで検索可能）を入力することで、①放射性物質検査が未実施の追跡検査対象の牛肉であるか、②回収対象（放射性物質が暫定規制値超過）の牛肉であるか、を確認することが出来ます（別添参照）。

今後とも、牛トレーサビリティ制度による情報の充実を図り、積極的な情報提供に取り組んで参ります。

—お問い合わせ先—

『日本の畜産 改良と技術で育てます』
独立行政法人 家畜改良センター 個体識別部
担当者：青木、宮澤
TEL：0248-48-0596、FAX：0248-48-0581

(別添)

【トップページ】

牛の個体識別情報検索サービス

本ページは暫定的に設けたものであり、従来どおり牛の個体識別台帳に記録されている出号、種別(品種)、飼養場所の履歴の検索ができます。

個体識別番号検索

牛の個体識別番号10桁(半角)を入力して検索ボタンを押してください。

- ▶ [ご利用手順についてはこちら](#)
- ▶ [検索サービス利用上の注意](#)
- ▶ [検索サービス画面の問合せは、お問い合わせをクリックして内容を記入して、送信してください。](#)

牛肉の放射性物質に関する検索システム

牛肉の放射性物質検査結果を検索するサイトにリンクします



アンケートにご協力をお願いします。

- ▶ [携帯電話からの検索は](#)
- ▶ [携帯電話からの検索手順はこちら](#)



目的別

- ▶ [よくある](#)
- ▶ [牛個体](#)
- ▶ [農家直](#)
- ▶ [届出](#)
- ▶ [と畜場](#)
- ▶ [情報誌](#)
- ▶ [最寄り](#)
- ▶ [個体識](#)
- ▶ [牛にこ](#)

お知らせ

- ▶ [お知らせ](#)

届出を

- ▶ [届出](#)

パソコン

- ▶ [初め](#)



家畜改良センターおよび牛個体識別情報検索のホームページに、リンクボタン(青色のボタン)を追加。

【検索システム画面】

個体識別番号を入力し、検索実行ボタンをクリックすると検索結果が表示される。



牛肉の放射性物質に関する検索システム

本サービスは、牛の個体識別番号を入力することで、農林水産省から提供を受けた情報をもとに、汚染稲わらを給与した可能性のある牛由来の牛肉について、放射性物質濃度の検査の結果、暫定規制値を超えた牛肉(回収対象の牛肉)であるのかどうか、また、放射性物質濃度検査が未実施である牛肉(追跡検査対象の牛肉)であるのかどうかを確認することができます。

※画面左側の枠の中に、半角数字で牛個体識別番号を入力してください。

検索実行

クリア

牛個体識別番号

検索結果

(平成23年08月04日 11時現在)

1件目	0240570516	追跡検査対象の牛肉です。(注1)
2件目	0836330234	回収対象の牛肉です。(注1)
3件目	0241065219	回収対象外の牛肉です。(注2)
4件目		
5件目		
6件目		
7件目		
8件目		
9件目		
10件目		
11件目		
12件目		
13件目		
14件目		
15件目		
16件目		
17件目		
18件目		
19件目		
20件目		

(注1) 追跡検査対象の牛肉または回収対象の牛肉と表示された場合は、最寄りの保健所へご連絡ください。

(注2) 回収対象外の牛肉とは、現時点で暫定許容値を超える放射性物質が含まれた稲わらを給与された可能性の無い牛肉、もしくは、牛肉の検査の結果、暫定規制値以下であることが判明した牛肉です。

(参考) [牛肉の安全性について\(リンク先:首相官邸ホームページ\)](#)



印刷ボタン (印刷する時は、このボタンを押し、ポップアップページのブラウザの印刷機能を使用してください。)



(独)家畜改良センター 個体識別部

所在地: 〒961-8511 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1

TEL: 0248-48-0596

Copyright(C) National Livestock Breeding Center, All Rights Reserved

※ 追跡検査対象と回収対象は赤色表示、回収対象外は黒色表示。